

ルルドの丘

2017
5月
No.38



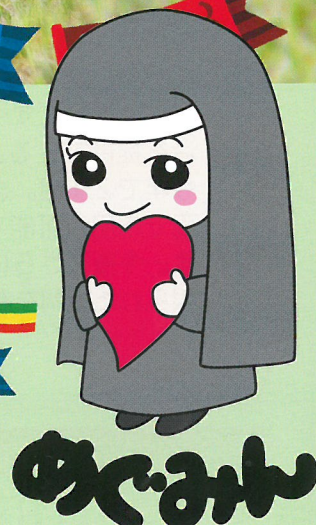
社会福祉法人 聖母の騎士会

恵の聖母の家 医療型障害児入所施設・療養介護

児童発達支援センターめぐみ

相談支援事業所ころ

訪問看護あんな





きらりん

10分間療育活動

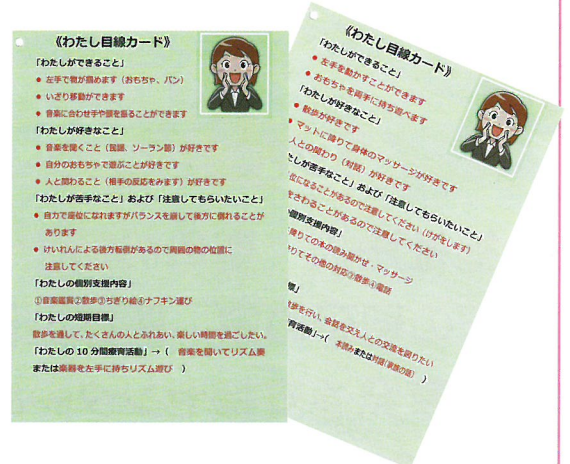
皆さん、10分間で何ができますか？ 朝ごはんを食べる時間？ お風呂に入る時間？ 化粧をする時間？ 新聞を読むには、10分はちょっと足りないかもしれませんね。また、時間にまつわることもいろいろありますね。たとえば、「時は金なり」「継続は力なり」など。のぞみの丘での時間に関する活動をご紹介しますと思います。

その活動は、一人ひとりの個々のニーズに応じた活動の方法で「10分間療育」といいます。これは「のぞみの丘」の利用者一人ひとりの個別支援計画に基づいた個別支援カードを用いて10分間行うもので、カードには提供したいポイントがわかりやすく提示してあります。A4用紙のカードには「わたし・おれ目線カード」として、〇〇様の支援目標（目指すこと）・支援ポイント（大切にすること）（苦手なこと）（注意してもらいたいこと）（してもらいたいこと）（わたしの好きなこと）（わたしができること）などがコンパクトにまとめてあります。記入したカードをベースに、1週間で全利用者が何らかの形で1対1の対応を受けられるようにしています。活動内容は、健康体操、手浴、足浴、ビーズ通し、ストレッチ、散歩などさまざまです。療育時間はもちろんですが、ちょっとした余暇時間、たとえば、入浴後ベッドで過ごしている時、昼食を待っている時に一緒に本を読んだり、散歩をしたりと活動はどんな時でもかまいません。何気ない散歩の中で良い表情がみられる時もあるのです。

10分間での個別活動を意識化し、職員全体が共通理解を持って協力していくことが必要であり、また直接利用者に触れ合うことで、よりつながりが密になればと思っています。

人生を過ごす一つの間である施設において、ゆとりのある生活を提供できるように活動の工夫をしていきたいと思っています。今年で2年目。まだ始まったばかりの活動ですが、いろんな場面で応用が可能で、少しずつ手応えをつかむことができています。今後もさらに利用者の目線に寄り添いながら、一日という限られた時間を有効に使っていききたいと思っています。

保育士 渡辺 春美



巻頭言

施設長 佐藤 圭右

「療育」という言葉を日本で初めて使ったのは、肢体不自由児の父といわれた高木憲次先生で、昭和十七年のことだそうです。これは「不自由な肢体」に対する働きかけを意味していたもので、医療関係者のあいだでは抵抗なく使われたようです。高木先生は療育概念を、「現代の科学を総動員して不自由な肢体をできるだけ克服し、それによって幸いにも恢復したる恢復能力と残存せる能力と代償能力の三者の総和（これを復活能力と呼称したい）であるところの復活能力をできるだけ有効に活用させ、以って自活の途の立つように育成することである」と提唱されました。

一方、すでに十九世紀、ヨーロッパには「治療教育」という言葉が存在していました。児童臨床心理学事典（石崎学術出版社）には、ドイツのゲオルゲンズが一八六一年に「治療教育学（Heilpädagogik）」という本を著し、それ以後「治療教育とは心身に発達障害のある児童に対

する教育であり、医学的な治療によって治すことができず、また教育しても限界のある児童に対して、医学と教育との連携によって、その児童の教育の目的を達しようとするもの」と定義されてきたと書かれています。

わが国では以前より、学校教育にはなじまないとされた比較的重度の障害児たちが、「個別性」を大事にされ、施設内「教育」を受けてきたという長い歴史があります。そしてむしろこの施設内教育の伝統の中に前述の「治療教育」があったのではないのでしょうか。

元北九州市立総合医療センター所長の高松鶴吉先生は、高木先生の療育を尊重しながら、精神遅滞の分野で培われてきた治療教育の概念も包括して、療育概念を、「療育とは現在のあらゆる科学と文明を駆使して障害児の自由度を拡大しようとするもので、その努力は優れた「子育て」でなければならぬ。」し、「療育とは障害児の可能性の追求であるとともに、可能性の限界を知ろうとすることでもある。しかし、それでもなお、手を尽くすことによって障害児とその周辺（家族など）に力強い安心をもたらすのが療育なのだ」

と説明されました。

つまり、療育とは、単純に、「治療」＋「教育」というものではありません。そもそも、ここで言う「教育」も普通学校の教育とは異なるもののようです。療育とは、医学だけでは治療できないものを医学と教育の連携によって改善しようとする治療教育というものであり、回復した能力＋残存能力＋代償能力の三者の総和を有効活用させるものであり、優れた子育てであって、家族に安心を与えるものようです。そして、個別性が重視されます。

☆ ☆

今回の障害保健福祉関係主管課長会議（平成二十九年三月八日）により、重症心身障害児者施設の児者一貫は守られることになりましたが、成人に対する日中活動の在り方が、より問われることとなりました。

療育とは、あくまでも発達期にある児童についての概念であって、これが成人にも適用される概念であると考えるのは適切ではなからう、という意見もあります。しかし、十八歳以上であっても、青年期、壮年期、老年期といういろいろなライフステージ

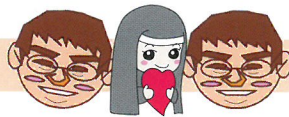
があります。また、乳児期、幼児期、学童期、思春期をゆつくりと発達してきた重症児者にとって、年齢的には青年期であっても、学童期や思春期の身体的・知的発達の途上と思われる方もいらっしゃいます。

重症心身障害児者施設で働く私たち職員は、療育活動のスペシャリストだ、という自負を持ち、児童に対する療育は当然のこととして、者に対する日中活動を再考し、そこにどう療育を活かしていくのか、個別に考えていかなければなりません。

そのためにも、ご家族・成年後見人の皆さまと協議する個別支援計画を深化させたいと思います。ご協力のほど、お願いいたします。

今回の障害保健福祉関係主管課長会議（平成二十九年三月八日）により、重症心身障害児者施設の児者一貫は守られることになりましたが、成人に対する日中活動の在り方が、より問われることとなりました。





事務部



より輝けるように

事務長 松浦伸一郎

二〇一七年度が始まりました。新職員も若さや発想の力に大いに期待するとともに、元気に勤められるようにと願っているところです。

毎年、新職員オリエンテーションで就業規則の説明をしています。「ルールを守って下さいよ。」「固いこと言うなよ、何十年も皆が納得してやっている慣行だよ。」「こんな遣り取りの経験はありませんか?」「赤信号、皆で渡れば怖くない」とはビートたけしさんの名言(?)です。ルール違反も法令違反、マナー違反など内容は色々ありますが、大概の人が一度は経験している(していない人もいますが)ものに、交通ルールの制限速度違反、駐車違反、二十歳までの飲酒、喫煙等々があげられます。特に法令は知らないことが多く、後で知らされて「えっ、そっだったの。知らなかった。」と分かることがあります。

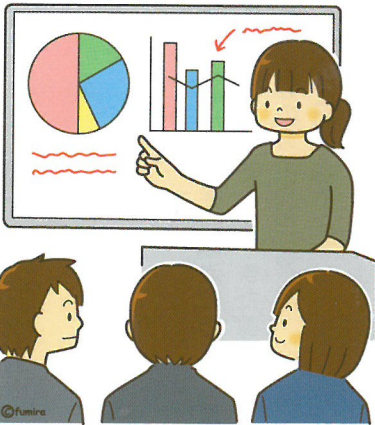
ルールは知っていても、なぜそうしなければならぬのか、なぜそうしてはいけないのかを分かっているのと違反する可能性も高いし、理屈では分かっているもルールに疑問を抱き、賛同していない場合もあります。

とはいう私も交通規則には疑問を覚えることがあります。遮断機のある踏切での一日停止(遮断機があるのに?)や広い国道の六〇キロ速度制限(オーバースピードでも危険性はないの?)、駐車スペースは充分な幅があるのに駐車禁止等。

速度制限等は「皆が違反しているから自分も」と気楽に違反している人もいいるのではないのでしょうか。いずれも理由があるのかもしれませんが、疑問を覚えるところです。

違反する理由としてあげられるのは、ルールを知らない、理解していない、納得していない、皆も守っていない、守らなくても注意を受けたり罰せられたりしない。日本人はミスに厳しく違反に甘い傾向があるそうですが、ルール違反が結局はミス(事故)の原因であることも確かです。

今年度の恵の聖母の家の目標は「共生 支え合い思いやる利他の心」です。社会や職場のルールを理解し、職員や利用者一人ひとりがより輝けるように共に生きていければと考えています。



療育部



始動

課長 林 直見

生活福祉課に、ピカピカの新生活人二年生(保育士、介護福祉士)二人、新主任の誕生、主任二人の移動を迎えての生活福祉課が動き始めました。福祉課も、少しずつ年齢的に若くなつていき、なんと自分の子どもよりも若い人と働くようになりました。私の方は口の動き、口数の多さは変わりませんが、体力、気力、脳の衰えを感じながらも日々頑張っているところです。これからも、皆さんの支えを受け、若い人の刺激を感じながら恵の聖母の家、生活福祉課の温かい雰囲気や伝承していきたくと思っています。

さて生活福祉課は月に一回、会議と勉強会を開いています。勉強会は昼休みに行っていますが、昨年四月に勉強会メンバーが「福祉の仕事力アセスメントシート」を使って客観視し、自分の弱点を見極めることを個人目標として、達成のために一年間計画的に取り組みました。その成果を三月の「生活福祉課アカデミー賞」と題して発表しました。保育士、介護福祉士と個性あふれた発表の仕方でしたが、計画した目標に向かって取り組み、利用者や向き合つて活動していたことに感謝と感動を覚ええました。優秀な方には朝礼で表彰式を行い、気持ちばかりの記念品を贈りました。(気に入ったかは...)

昨年度、目標を達成された方もいますが、新たに自分の弱点を見つけた方もいます。四月に生活福祉課は今年度の「生活福祉課アカデミー賞」の取り組みを計画しました。勉強会の内容では、「発達障がい」「発達段階の検

査の方法」「介護技術」「療育活動」「みとり」等、いろいろありました。いろんな面で個々が必要な技術、技能を身につけ、レベルアップを目指したいと思います。そして個別支援計画(年齢に応じた生活環境の支援を提供する)に基づいた利用者の自己実現に向け、療育の充実に一層努力していきたいと思ひます。

今年度の療育部は、施設目標である「共生、を念頭に置き、相談支援事業所、児童発達支援センター、生活福祉課で月に一回、情報交換、共有、展望等の話し合いを設けながら、各部署と連携を図り、より良いサービス提供につなげていきます。

◆施設目標

・共生 支え合い思いやる利他の心

◆生活福祉課の目標

・各専門職がお互いに尊重し、支え合つて、利用者が安全で快適な生活が送れるように支援する。

◆医療型障害児入所施設

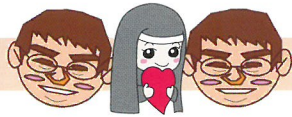
・支援学校と情報を共有し、発達段階に応じた療育活動を提供する。

◆療養介護

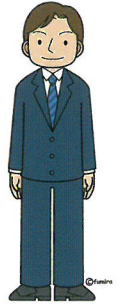
・一人ひとりの個性を踏まえた個別支援計画書を円滑に実施する。

・職員が共に助け合いながら、快適な生活環境を提供する。

これからも、利用者、ご家族、外来、地域の方々の繋がりを大切に、医療や福祉を必要としている方々が幸せになれるよう努力していきます。



生活福祉課



のぞみ

生活福祉課主任 佐藤 寿洋

新社会人として二十歳で入職し、早十六年が過ぎました。思えば社会人として右も左もわからず利用者さん、ご家族、職員の方には大変ご迷惑をかけてきました。本当に色々なことがあり、たくさん笑い、たくさん悩んで過ごした日々でした。そして、とうとうこの日が来てしまいました。四月一日付で生活福祉課主任として勤務することになりました。正直、自分でも務まるのか不安でいっぱいです。家族からも「主任。主任。」とからかわれる始末。これまでも、自分なりに責任感を持ち勤務してきましたが、これからはさらに責任ある立場としてリーダーシップを発揮していかなければいけません。悲しいことに私はしゃべること(コミュニケーション)が得意な方ではありません。そんな自分がみんなを引っ張っていくのか…。

しかし、もうそんなこと言ってははいられません。引き受けたからには皆さんが楽しく過ごせるよう皆さんと会話し意見をくみ上げ、今より、より良い日々が過ごせるようにと考えています。ここでは報告しませんが、主任になるにあたり自分で立てた目標があります。この目標を達成できるように日々精進していきたいと思っています。ですが、入ってそんな簡単に変わるものじゃないと思います。

皆様には大変「迷惑をおかけすることもあると思いますが、長い目で見守って頂ければ幸いです。まだまだ未熟者ですが、これからも「指導・鞭撻のほび、よろしくお願ひします。」

看護課



外来看護師 工藤 みゆき

私には長男、長女、次女と三人の子どもがいて、それぞれが家庭を持ち、子どもにも恵まれて、育児や学校、園の行事におられる毎日を送っています。自分の子育ての時はどうだったか。振り返っても写真のよつに一頁、一頁が写し出される感じで、詳細については記憶がありません。その当時は、その日その日を精一杯にやって、必死だったのかもしれない。ただ、子育てをする中で相談できる親や姉が居てくれて、話を聴いて、一緒に涙を流してくれたのは覚えています。

私の子どもも今、子育ての真っ只中。いろんな思いを持ちながら、時には涙を見せながら、怒鳴りながら、子どもをぎゅーっと抱きしめながら子育てをしている我が子を目にします。今の私にできることは、そんな子どもたちが日々頑張っていることを認めること、声に出し、「頑張ってるね。」「私にできることがあったら言ってね。」と伝えて子どもの話を聴くことです。一緒に考え、子どもの考えや思いに共感することはとても大切だと思っています。娘からは「話を聴いてくれてありがとう、すっきりした。」という言葉をもたらしたことがあります。それを受けて自分も嬉しい気持ちになります。

私は今、外来看護師として働いています。外来に来られるお母さんやご家族の方が外

来の門をくぐることはとても勇気のいることだと来院された方から聞いています。そんなご家族の思いを受け止め、大切な子どもたちの子しか持っていない個性を大切に、集団の中で楽しく過ごせるように一緒に考えていきたいと考えています。気軽に声をかけて下さいね。



私の息子

看護助手 中原 志保

私には障害をもった息子がいます。最近の困りごとは、買い物や移動のときにバギーに乗ってくれないことです。抱っこ好きの甘えん坊で、バギーを出そうとトラフを開けるだけで泣き出してしまつのです。体重が結構あるので私はいつもへとへと…。そんな息子はアンパンマンが大好きです。利用させて頂いているデイサービスでテレビにドラえもんがっていると声を出してアンパンマンにかえてと催促するそつで…。

二月、本当は福岡でワンワンのファミリーコンサートの予定だったのですが、倍率が高くてチケットが取れず…ホテルをとっていたので急遽アンパンマンミュージアムに家族で行くことになりました。休日だったので交通機関もアンパンマンミュージアムも

大混雑。息子は通る人を目で追うことが多く楽しそうに見ているのですが、目が合い近くに来られると凄いかめつ面、最悪大泣きしてしまいます。

前に比べるとだいぶ落ち着いたのですが、まだまだ人見知りが続きますね。福岡旅行のとき人が多かつたので大好きなアンパンマンを前にしても顔が少し強張って見ました。人の多さになかなかステージを見ることができず二階に避難。すると距離は少しあるものの見えやすくなり強張った表情が徐々に笑顔に…。ステージが終わって下りようとする、スタッフの方から「ここに来ますよ。」と教えて頂き待っているとキャラクターのみんなが来てくれました。先程の笑顔とは比べものにならないくらい満面の笑みで嬉しそう。私はこの笑顔のおかげで頑張れているんだなあとしみじみ感じました。

自分の笑顔で人が笑顔になり、人の笑顔で自分が笑顔になれる。これから先、悩んで考えて挫折することが多くあると思いますが、悩んで踏み出した一歩が他者から見た正解じゃなくても、自分自身が正解なのかもしれないと思えばそれは人それぞれの正解であつて、そつだそつじゃないとか関係ないと思うのです。一人でこなすには大変なことが多くあるので、頼れるところは頼って、自分なりに守っていきけるように頑張ります。



雑祭 3月3日

恵の聖母の家でも児童発達支援センターめぐみでも着物などに着替えて、お内裏さま、お雛さまに変身したり、歌をうたったり、雛人形を制作してお互いに披露したり、そして一通り楽しんだ後は皆で美味しくお菓子をいただきました。

第39回九州地区重症心身障害研究会 3月4日

かごしま県民交流センターで開かれました。当施設からも日頃の取り組みを報告し、このうち、受診までの動向等に取り組んだ看護師の研究、在宅のご家族へ集団・個別指導を行った管理栄養士の研究、入所している高齢な重症心身障害者の夢の具現化を行った作業療法士の研究、看取りを通して福祉職の今後の役割を考察した介護福祉士の研究、以上の4題が各セッションで優秀発表賞を受賞しました。大会関係者の皆さま、ありがとうございました。



恵アカデミー賞 3月16日
2階会議室

各部署が1年間取り組んだ内容を自由に発表することで情報の共有や部署のPRになることを目的とした、第1回恵アカデミー賞が開かれました。生活福祉課は福祉の仕事力アップのチェックを行ったこと(4頁に掲載)、あゆみの広場からはパートナーシップナーシングシステムや排痰等の取り組み、のぞみの丘からは10分間療育(2頁に掲載)や5S活動、ひかりの大地からは介護による身体の負担の軽減や質の向上等、4つの取り組みについて報告がありました。臨床心理課からは利用者の評価や検査機器、支援方法、地域連携室からは短期入所について病棟ごとの利用状況の報告と協力のお願がありました。今後も開催し、利用者にも施設にも良いものにしていきたいと思っております。



公開療育 3月30日

生活福祉課では年に1回、保育士の技術の向上を図ること、そして保育士の療育を知ってもらう目的で公開療育を行っています。今回はあゆみの広場で「いろんなものに触れることによって皮膚や脳へ刺激を与え、感覚を楽しむ」「感覚遊びとしていろんな香りを楽しむ」を目的に行いました。スヌーズレンや容器に入った大豆やスライムを手や足につけると目を大きく開けて身体が硬くなったり、目線をそらせる人もいました。スライムは各自で作る時間も設けて、香りや感触を楽しみました。



復活祭ごミサ 4月16日

地域交流ホームで、潔き聖母の家、恵の聖母の家、地域の方と一緒に復活祭のごミサに参加しました。神父さまは「イエスさまは父なる神さまの声を素直に受け、十字架にかかって復活したこと」「一人ひとり、与えられた場所があり、苦しみがあっても必ず輝く時が来ること」等、復活の意味について話して下さいました。



2017年度恵の聖母の家活動予定

月	曜日	内容
3	30 木	施設外療育(吉四六ランド)
4	上旬	お花見(潔き聖母の家)
	6 木	施設外療育(道の駅みえ)
	16 日	復活祭ごミサ(地域交流ホーム)
	27 木	施設外療育(道の駅きよかわ)
5	11 木	施設外療育(臼杵石仏)
	14 日	ルルド祭
	18 木	施設外療育(佐野植物公園)
	25 木	施設外療育(リバーパーク犬飼)
6	17 土	ふれあい運動会
	18 日	父の日(絵手紙)
	22 木	施設外療育(臼杵マルショク)
	29 木	施設外療育(パークプレイス大分)
7	7 金	七夕
	20 木	施設外療育(パークプレイス大分)
	22 土	夏のボランティア公演
	計画中	夏の集い
8	15 火	聖母被昇天祭・故利用者追悼ごミサ
	9 土	家族の日ファミリーフェスティバル
	21 木	施設外療育(パークプレイス大分)
	28 木	施設外療育(臼杵マルショク)
10	12 木	施設外療育(臼杵しまむら)
	15 日	ボランティア公演(椋の実青少年少女合唱団)
	17 火	施設外療育(施設内活動)
	19 木	施設外療育(パークプレイス大分)
11	26 木	施設外療育予備日
	下旬	勤労感謝
	9 土	クリスマスの集い(9日)
	14 木	餅つき
12	24 日	サンタプレゼント
	25 月	クリスマス・ミサ
	2018年	
1	お正月行事	
2	節分	
3	雑祭	

※予定変更の場合があります。

2017年1月1日 お正月

年の初めはホールに集まって、皆で新年の挨拶を交わしました。保育士が十二支のいわれをペープサートで紹介したり、お屠蘇をいただいて、一年間の無病息災を願い、各病棟で獅子舞や羽根つき、カルタとり(写真)を行って楽しく過ごしました。



永年勤続表彰 1月10日

当施設に10年、20年、30年と永年に亘って職務に専念し、福祉向上に大きく貢献した職員を表彰しました。



2017年度児童発達支援センターめぐみ活動予定

月	内容
4	春を感じよう! お花見
	散歩・戸外活動 潔き聖母の家
	母の日の準備 ブローチ制作
5	母の日 ブローチ贈呈
	戸外活動 ゴルフ等
	散策 藤のお花見
	父の日の準備 カード制作
6	行事準備 競技道具作成 競技練習
	父の日 カード贈呈
	スポーツレク ターゲットボール他
7	レクダンス 準備中
	施設行事参加 ふれあい運動会(17日)
	夏を感じよう! 飾り作り
	七夕 飾り作り
8	感覚遊び キネティックサンド等
	リフレッシュ活動 映画鑑賞・スヌーズレン等
	人権月間 ビデオ等
9	ボランティア公演 準備中
	活動 ボッチャ・ボウリング等
	スポーツレク 飾り作り
10	行事準備 家族の日ファミリーフェスティバル・作品展示
	秋を感じよう! 散歩 ルルドの丘
	秋祭り(ご家族と) ハロウィンパーティ
	レクダンス 準備中です
11	勤労感謝に向けて カード作り
	クリスマス準備 DVD鑑賞等
12	冬を感じよう! 施設行事参加 クリスマスの集い(9日)
	お正月準備 餅つき 年賀状書き
	2018年
1	お正月行事・スポーツレク・節分準備
2	節分行事・雑祭準備・レクリエーション
3	雑祭行事・レクリエーション

※予定変更の場合があります。



施設外療育
3月30日 木曜日 吉四六ランド

入所者6名でお花見に出かけました。3家族の参加がありました。天候も良く、レクリエーションではオリエンテーリングを行いました。散策では、お母さんと一緒に散策を行った人、ご家族の声かけに穏やかな表情を見せた人、池の中にいる鯉の餌やりに楽しんだ人や周囲の雰囲気を感じて穏やかな表情で過ごされた人と、皆、気持ち良く過ごしました。

施設外療育
4月6日 木曜日
臼杵マルショク
(道の駅みえから変更)

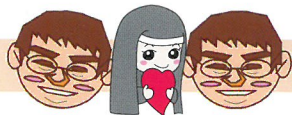
雨天が予想されたので、臼杵マルショクに場所を変更し、2名の入所者が買い物を楽しみました。入眠傾向だった人も途中から目を覚ましたので、商品を見ながら必要なものを買うことができました。ご家族も参加された入所者は服と一緒に選んでもらいながら、ご家族と過ごす時間を楽しんでいました。笑顔もみられて、リフレッシュができました。



施設外療育
4月27日 木曜日 道の駅きよかわ

お天気も良く、4名の入所者とご家族3名で行いました。到着後、早く車から降りて車椅子で散歩したい人や周囲の様子に関心を向ける人、また職員の声かけよりもご家族の用意したお弁当が気になって仕方がない人もいて、皆で楽しく過ごしました。神楽会館に展示されているお面に目を大きく開いて驚いた表情を見せる人もいました。





▼各部署の声です。今年度の目標 共生 支え合い思いやる利他の心

児童発達支援センターめぐみ

◆二月 節分

二日は「節分ビンゴ」をしました。それぞれが節分にちなんだ言葉を二十五個のマス目に入れて、順番に言い合いながらビンゴを目指して楽しみました。

三日は皆の健康と幸せを願い、それぞれの目標を言いながら鬼に豆をまきました。その後、きれいな服を着た福の神からの贈り物があり、皆とても喜んでいました。

十六日は紙飛行機遊びをしました。AKBの二百六十五日の紙飛行機」の曲に合わせて支援者として紙飛行機を飛ばしました。皆、室内をゆっくり飛んで行く飛行機を目で追って楽しみました。

◆三月 卒業式・雑祭り

二日は白杖支援学校で卒業式が行われました。センターを利用する中学部二名、高等部一名の生徒も卒業されました。中学部、高等部の各二年間、ご家族もいろいろな想いで我が子の成長をご覧になったことでしょう。少し長い春休みの中、入学式や登校を待ち望む人。「四月からセンター(生活介護)に就職!」と、できることを頑張ろうと張りきっている人。それぞれの新生活を元気に送って欲しいと思います。

三日は雑祭り。今

年は、お雛様、お内裏様の衣装を借りて「撮影会」を行いました。センター利用者は女性が多く、一人ひとり順番に衣装を身につけると、男性利用者は個性ある



お雛様に思わず顔がほころんでいました。一緒に写真に写って楽しみました。

◆ミュージック・ケア 三月十日

保育士による

「ミュージック・ケア」を初めて行いました。「音楽の特性を生かして、対象者の心身に快い刺激を与え、対人関係や情緒の安定を図る」を目的に、実践前には支援者同士で目的やポイントを感じ、利用者



者とマッサージ・リズム(歌)・ダンスのメニューを行いました。一対一で利用者と触れ合って共に楽しみ、表情や反応が見れました。今後も続けて行きたいと思えます。

◆車両助成 三月二十七日

日本財団さまから車いすの方が四名利用できるリフト車の福祉車両の寄贈がありました。児童発達支援センターめぐみは車いす利用者の送迎があるので本当に助かります。利用する方が安心して通所できるように、ご家族の安心につながるよう



に使用していきたいと思えます。日本財団の皆さま、ありがとうございました!

◆お別れ会 三月三十一日

センター利用者、職員が病棟への異動に際して「お別れ会」を開いてくれました。約六年、皆さんに支えられて勤めて来られたことに感謝です。会では利用者、ご家族からのメッセージ色紙を頂き、「思い出のアルバム」の替え歌を皆で歌って六年間を振り返りました。ありがとうございました。

(丸山)

いじめやい

児童発達支援管理責任者 竹尾 昭彦



入職して以来二十二年、恵の聖母の家(本体)で皆様の温かいご支援のもと、無我夢中の思いで勤めてまいりましたが、このたび四月一日付けをもちまして、児童発達支援センターめぐみへ

異動となりました。

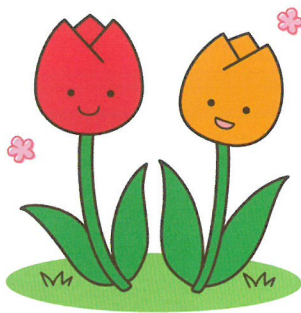
ほんの少しいだけ自分を語りますが、自分のモットーは「笑顔とチームワーク」です。学生時代から社会人までの間、ずっとサッカーをしてきました。サッカーとはピッチの中で一つのボールを皆で追い求めゴールを目指すスポーツです。これを業務に置き換えても同じように、一人ひとりの利用者に対して皆で支え合い、最善の支援内容を

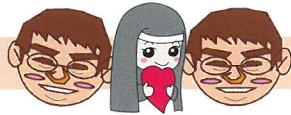
その先にある個別支援計画の短期、長期目標の達成(ゴール)を目指すものだと思います。

しかし、その過程は決して個では補えるものではなく、チームだからこそお互いがお互いを認め合い、支えてこそゴールが生まれるものです。そのためにはこの過程で必要となるチームワークを何よりも自分自身大切にしていきたいと思っています。とは言え、今までは選手としてプレーしていた自分がこの先、監督という立場でチーム「児童発達支援センターめぐみ」を指揮するようになり、不安ばかりが先行し、その責任の重さを改めて痛感している次第です。

最後になりましたが、児童発達支援センターめぐみを利用されるご家族の皆様、微力ではありますが、毎日こころ通っていただけ利用者には笑顔で幸せな生活を送っていただけ、またご家族が安心してお預けできるようチームづくりを目指していきたいと思っております。

まだまだ不慣れな点も多々あり、わからないことばかりで皆様には大変迷惑をおかけすることもあるかと存じますが、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。





訓練課



休日の過ごし方

理学療法士 堀 馨介

経験してみても初めてわかるということでは

世の中にたくさんあります。実家暮らしだった私は去年の四月から一人暮らしをはじめ、掃除・洗濯・料理の大変さが分かるようになりました。特に料理は毎日作ることで大変でコンビニごはんは済ませてしまいうことが多々あります。こんな食生活だと不味いと思い、昨日は久しぶりの休日だったので簡単な料理をしました。お店で食べた焼き鳥丼が美味しかった事を思い出して、家でも作りたくなったからです。はじめに長ネギが軽く焼き色がつくくらい炒め、同時に一口大に切った鶏も肉をたっぷりのおで揚げます。鶏肉がカラッと揚がったら、砂糖・醤油・料理酒で作ったたれと絡め、長ネギと共にしみるまで炒めます。どんぶりについだご飯の上に鶏肉とねぎをそえ、事前に用意しておいた半熟卵を中心に乗せれば完成です。付け合わせのスープなどない男の料理です。

料理をやり始めると意外にも楽しいことが多くあります。包丁を握ったりフライパンを持つたりしていると、その間は料理の事だけに集中しているので格好のストレス解消になります。刻む、すりおろす、泡立てるなど単純な作業に集中することにより、瞑想のような効果が得られ、気持ちを落ち着かせることができます。また、料理は作り終わった後に目に見える達成感が生み出されます。自分で食べることはもちろん人に食べてもらうことで楽しさをシェア

することもできます。

このように料理には体にも心にも効く様々な効果があります。ストレスが溜まって疲れている日は面倒に思えますが、料理を試してみたらどうでしょうか。何もせずぼーっと過ごすのも良いですが、適度に体や頭を使って活動してみると気持ちよく過ごせます。きっと新しい発見があるのではないのでしょうか。



薬剤課



アレルギー免疫療法

薬剤師 佐藤 雅之

例年この時期になると憂鬱になります。

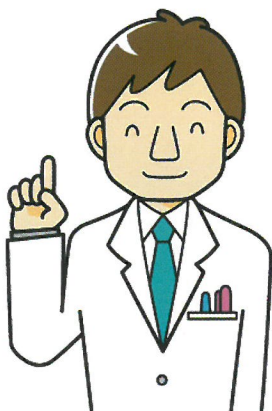
理由はスギ花粉。一月の末頃から始まり、四月下旬頃まで調子の悪い時期が続きます。薬を内服しても治まらない症状……調剤薬への汚染防止・粉薬の吸入防止としてマスクを着用して顔が隠れるので、鼻にティッシュを詰めて仕事をしているのが常でした。ですが、昨年夏より開始した治療法により、今年は快適に過ごせています。

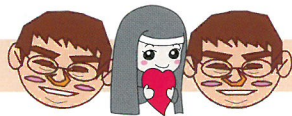
詳細は省きますが、私たちの体には体内に入り込んだ異物を除去しようとする仕組みが備わっています。その仕組みが働き、クシャミ（花粉を吹き飛ばす）、鼻水、涙（花粉を洗い流す）、鼻づまり（体内への侵入を防ぐ）といった症状が出てきます。この症状を抑える方法として薬物療法とアレルギー免疫療法があります。薬物療法は薬を内服することで、その期間症状を抑える方法です。アレルギー免疫療法はアレルギーの原因となるものを少しずつ体に入れて慣らしていく治療法です。

これまで、免疫療法としては皮下注射がなく、投与し始めは頻回、維持期には月一回の注射が必要で、なかなか挑めませんでした。そんなところに登場したのが舌下免疫療法。皮下注射よりも若干効果は落ちるとの報告がある一方、投与し始めの頻回注射がないのが利点です。毎日服用しなければならぬ点はデメリットですが、内服継続に関しては自信がありました。ですので、この舌下免疫療法に

挑戦することとしました。

結果は冒頭に書いた通り、快適に過ごせております。推奨治療期間が三年以上と長期に亘る為、定期的な受診や服用を根気強く続けられる方であれば効果は期待できません。基礎疾患等でこの治療法が行えない人もいますし、副作用もあります。また、行える医療機関も限られています。ですが、症状を「抑える」だけでなく「治す」ことができる可能性もある治療法となっております。花粉症で苦しんでいる方にはお薦めの治療法です。





保護者の 皆様から



心配ご無用「安心 安心」です。

日曜日、深夜、娘は泣き声もあげずに生まれて来ました。どうなることか、心も身体も重く沈んでしまいました。それからすぐは命を守る世話が大変で、家族と協力し、今に至っています。

施設見学、体験学習と園を訪れ、中学部を卒業後依頼、デイサービスとショートステイを利用させていただいています。家族のアクシデントには、事務の方やスタッフの素早い対応で、即日ショートステイを受けられ、「心配」無用で過ごすことが出来ました。体調の変化にも密に連絡下さり、安心して任せられます。娘は車椅子での生活で、時々頭を後ろに反らせることがあるのですが、頭を打って車椅子で怪我をしないようにスタッフが安全領布を作ってくれて、安心です。生活介護では何よりも大好きなお風呂、そして活動では演奏や音楽など、家庭では味わえないいろいろな経験をさせてもらって、それが本人の成長につながったこと、それが親として何よりも嬉しいことです。

最後に支援センターめぐみのスタッフの皆さま方には、良くしてもらって感謝しています。これからも皆のために、センター支援が時々に合わせて、ずーっと続くことを願っています。また、かけがえのない子を預けるのに心配無用、安全、安心ですと言える施設だと思っています。

おばあちゃんが詠んだ歌です。

- ①母の日も何無く過ぎる児を負いて出でし
ベランダに、カーネーションは盛り
- ②たかぶりて夜泣きさせる児は今は眠り、
豪雨聞きつつわれは覚めおり
- ③冬陽射しなごむベランダに眠る子よ
夢追いいるか頬ゆるませて
- ④麻痺の子に光とぬくもりを上げようと
一月の陽が燦々と降る
- ⑤つやつやと光る頬持つ湯上りの
孫と共寝する小さき平安
- ⑥われが起きればこの子も目覚む
春暁の添寝の床にモジモジしつつ
- ⑦健やかな孫にまじりて麻痺重き子も連れ出でぬ
元旦の庭
- ⑧五人の孫皆揃いたり
云うことなしと書いて不覚の涙払いぬ
- ⑨障害の子を持つ母はそれぞれに
強しわが子を天使と呼びて



支援学校 訪問教室



2017年度スタート!

臼杵支援学校教諭 河野 悦子

昨年に引き続き、訪問学級の担任になりました河野悦子です。本年度は、「恵の聖母の家」で授業を実施している児童が5名になり、とても賑やかな感じで嬉しく思っています。教員も3月末に一人転出がりましたが、新しく和田忍と佐藤恭子が変わり3名になりました。よろしくお願いします。

4月11日に、「恵の聖母の家」で始業式が行われ、13日に行われた本校での入学式には、訪問学級の新生児も参加し、在校生との交流を図ることができました。保護者、施設職員の方々のご協力に深く感謝申し上げます。

それぞれに担当児童との授業が始まり、毎回の授業のために、場所の設定・教材機器の準備、そして児童の体調管理等ご協力い

ただきありがとうございます。各児童の「目標」を決めて、「身体を動かそう」「曲を聴こう」「作ってみよう」「季節を感じよう」等の授業に取り組んでいるところです。また、合同で授業が実施できる場合には「揺れや振動を楽しもう」等の粗大運動も計画しています。学校行事も可能な範囲で参加できればと考えています。

8月には、例年実施している「ふれあい交流会」も予定しています。本校職員も恵の聖母の家の方々にお会いできるのをとても楽しみにしています。

1年間、訪問学級の児童が楽しく学習できるようがんばっていきたくと思っています。今後とも、ご協力よろしく申し上げます。

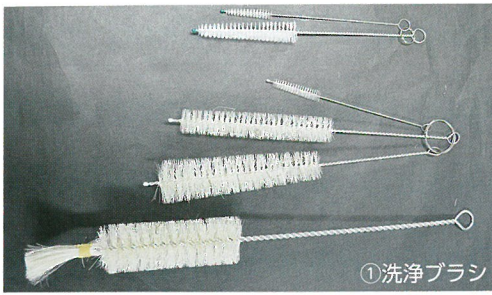


いつでも応じられるように

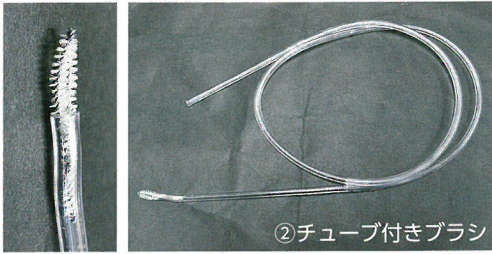
看護師 吉田 文代

清潔にそして安全、安心なものを利用者に提供できるように、消毒や物品の提供を二名で行っています。二〇一〇年からこの業務につき、もう七年になります。それまでは入所者を直接看護することが自分にとっての喜びであったため、初めは正直、喪失感がありました。当時はこの仕事の大切さがわかっていませんでしたが、「大分滅菌および感染対策基礎講座」等に参加し、五年間、消毒、滅菌について学びました。今は利用者に安全で清潔なものをいつでも安心して使ってもらえるように、例えばガーゼ一つにしても、どのようなサイズや厚さが良いかを病棟に検討してもらう等、「しないといけないこと」そして「楽しみ」を持ち、利用者に何が必要か、常にアンテナを張って励んでいます。利用者が安心できるものを提供できればすごく充実感を得られる仕事です。

一方で工夫が求められることもあります。す。日常使用している物品の洗浄です①。吸引ホースは納得いく洗浄がなかなかできませんでした。カタログで調べてみると内視鏡を洗浄するとても高額な商品ばかりでした。そんな時にふとトコロテンを押し出す道具を思い付きました。同じようにすれば周りの汚れをかき出すことができるのではないかと。やってみると吸引ホース内の汚れは出すことができましたが、こびりついている汚れはなかなかとれません。そこで洗浄用チューブの先にブラシを取り付けてみると②、中の汚れもきれいにとることができました。その時は何か特許でもとれるのではと思うくらい嬉しくて、作業がとても楽しくなりました。



①洗浄ブラシ



②チューブ付きブラシ



いつでも使えるように整理整頓

◇各ご連絡・ご相談先

発達外来（初診受付）…0974-32-7778	児童発達支援センターめぐみ…0974-32-7784 保育所等訪問支援・児童発達支援・放課後等デイ・生活介護
相談支援事業所こころ…0974-32-7788	訪問看護あんな・地域連携室…0974-32-7667
外来保育きっず……………0974-32-7778	恵の聖母の家（代表）……………0974-32-7770

人事

- ▼退職
二〇一七年三月三十一日付
亀山真智美（准看護師）・田尻裕子（准看護師）
内倉万里子（看護助手）・尾島舞（介護福祉士）
大賀加奈（児童指導員）・安藤京子（用務）・平山英省（営繕）
- ▼任命
二〇一七年四月一日付
療育部長 井上勝己
療育部主任（生活福祉課） 佐藤寿洋
療育部主任（児童発達支援センターめぐみ） 竹尾昭彰
- ▼異動
二〇一七年四月一日付
療育部主任（生活福祉課） 丸山久幸
療育部主任（旧児童発達支援センターめぐみ）
- ▼嘱託
二〇一七年四月一日付
田尻裕子（准看護師）・内倉万里子（看護助手）
- ▼寄附
安達宗好さま・行野富男さま・白杵市社会福祉協議会さま・大分県さま・大分県共同募金会さま・ロザリオ後援会さま・株式会社そりんさま・河野直文さま・首藤キクエさま・東納美恵子さま・田中達三郎さま・日本財団さま
恵の聖母の家めぐみ会さま
ありがとうございました。

▼恵の聖母の家はここです。



▶恵の聖母の家ではフェイスブックに動画も含めて少しずつアップしていますので、ご覧いただけるとありがたいです。こちらのQRコードをご利用下さい。



作品展のお知らせ ステンシル風絵画展

とき 六月十八日(日) 午前九時から
六月二十五日(日) 午後五時半まで
ところ 白杵市観光交流プラザ
〔入場は無料です〕

恵の聖母の家で過ごされている石井宗さんの初めての作品展です。

やわらかくて優しい色に温かさを感じてみませんか。

皆さまのお越しをお待ちしております。
お問い合わせ(恵の聖母の家 生活福祉課)

行事予定

※青色…施設外療育 ◎…ケースカンファレンス ㊟…個別面談
 ㊤…権利擁護・虐待防止部会 ㊦…全体朝礼 ㊧…労働安全衛生委員会
 ㊨…リスクマネジメント部会 ㊩…入浴日

5月			6月			7月			8月		
1	月	㊩	1	木		1	土		1	火	㊦
2	火	㊦㊧	2	金	㊩	2	日		2	水	㊤ ㊩
3	水		3	土		3	月	㊩	3	木	
4	木		4	日		4	火	㊦	4	金	㊩
5	金	㊩	5	月	㊩	5	水	㊤ ㊩	5	土	
6	土		6	火	㊦	6	木		6	日	
7	日		7	水	㊤ ㊩	7	金	㊩	7	月	㊩
8	月	㊩	8	木		8	土		8	火	㊦
9	火	㊦	9	金	㊩	9	日		9	水	㊧ ㊩
10	水	㊤ ㊩	10	土		10	月	㊩	10	木	
11	木	白杵石仏	11	日		11	火	㊦	11	金	㊩
12	金	㊩	12	月	㊩	12	水	㊧ ㊩	12	土	
13	土		13	火	㊦	13	木		13	日	
14	日	ルルド祭	14	水	㊧ ㊩	14	金	㊩	14	月	㊩
15	月	㊩	15	木	㊨	15	土		15	火	㊦聖母被昇天ミサ
16	火	㊦	16	金	㊩	16	日		16	水	㊩
17	水	㊧ ㊩	17	土	ふれあい運動会	17	月	㊩	17	木	㊨
18	木	佐野植物公園 ㊨	18	日		18	火	㊦	18	金	㊩
19	金	㊩	19	月	㊩	19	水	㊩	19	土	
20	土		20	火	㊦	20	木	パークプレイス大分 ㊨	20	日	
21	日		21	水	㊩	21	金	㊩	21	月	㊩
22	月	㊩	22	木	マルシヨク白杵	22	土	ボランティア公演	22	火	㊦ ㊟
23	火	㊦	23	金	㊩	23	日		23	水	㊩
24	水	㊩	24	土		24	月	㊩	24	木	
25	木	リバーパーク犬飼	25	日		25	火	㊦ ㊟	25	金	㊩
26	金	㊩	26	月	㊩	26	水	㊩	26	土	
27	土		27	火	㊦ ㊟	27	木		27	日	
28	日		28	水	㊩	28	金	㊩	28	月	㊩
29	月	㊩	29	木	パークプレイス大分	29	土		29	火	㊦
30	火	㊦ ㊟	30	金	㊩	30	日		30	水	㊩
31	水	㊩				31	月	㊩	31	木	

※関係者の同意のもと、写真を掲載しております。※予定変更の場合があります。

編集後記

今年の大分の桜は4月に開花しました。各学校では桜の花が見守る入学式となりました。恵の聖母の家、そして児童発達支援センターめぐみでも各部署に新しい職員が入り、桜の花が咲いたようなさわやかな雰囲気です。この雰囲気が皆さまに届くように、園内報を作っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。(S・M)